

筆界特定の申請が取り下げられた旨の公告
下記の筆界特定の手続に係る申請は取り下げられたので、不動産登記規則第
245条第4項の規定により、公告します。

令和6年11月14日 大阪法務局 筆界特定登記官
記

筆界特定手続の表示

手続番号	令和6年第151号
対象土地	大阪市天王寺区生玉町54番8
	同所 54番13
手続番号	令和6年第152号
対象土地	大阪市天王寺区生玉町54番12
	同所 54番13